



心地よい季節が終わり、早くも暑くてじめじめした梅雨の季節がやってきます。この時期は低気圧が続いたり、寒暖差が激しかったりで体のダルさを感じる人が多いようです。

このようなダルさを予防するには、規則正しい生活と良質な睡眠、適度な運動が大事なようです。また食事は疲労回復に効果があるビタミンB群を豊富に含む豚肉やレバー、ストレス対策に効果的なビタミンCを多く含む蓮根、ブロッコリーを積極的に摂ると良いようです。しっかり対策をして、梅雨を乗り切りましょう！

～キャッシュレス決済のポイント還元～

消費税率引上げに伴う需要変動の平準化等を目的に、10月からキャッシュレス決済のポイント還元が実施されます。

概要は、10月1日以降、対象となる中小・小規模事業者の店舗においてキャッシュレス決済手段を用いた支払いをした消費者に対し、一定のポイントを還元するというものです。

実施期間：2019年10月1日から2020年6月30日までの9か月間

対象となる事業者：「小売業」における中小企業者は、資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人。その他は業種によって要件が異なります。

対象となるキャッシュレス決済手段：クレジットカード、電子マネー、QRコードなど幅広く対象

ポイント還元率：一般の中小・小規模事業者等は5%です。フランチャイズチェーンに属する中小・小規模事業者やガソリンスタンドは2%です。

加盟店に登録するメリット：自己負担なくキャッシュレス決済を導入できる（決済端末等は各決済事業者が提供）



事業の実施期間中、決済手数料が3.25%以下となる（実施期間終了後は決済事業者による）。

また、実施期間中は、国がその1/3を補助する。

加盟店の登録方法：専用HP（<https://cashless.go.jp/>）には仮登録を受けた決済事業者の「リスト」が公表されています。

POINT



現在の店舗のキャッシュレス決済の状況を確認したうえで、以下を行ってください。登録は決済事業者が代行申請します。

① 現在、使っている決済手段で継続利用して参加したい場合
⇒契約している決済事業者が登録しているかを確認し「リスト」の電話番号に連絡

② 新しく導入したい／プランを見直したい場合
⇒公表されているプランから店舗に合った決済事業者を選び「リスト」の電話番号に連絡

対象外となる取引等もありますので、詳しくは、キャッシュレス・消費者還元事業のHP（<https://cashless.go.jp/>）をご参照ください。

【改元後の源泉所得税納付書】

5月1日から新元号「令和」が始まりました。
ここで気になるのが、「平成」の文字が印字された源泉所得
税の納付書等の取扱です。
5月以降に行政に提出する申請書類全般について、基本的
に元号の表記が「平成」となっていますが、**当面は有効なもの
として取り扱われます。**

源泉所得税の納付書では、印字された「平成」の文字の二
重線での抹消は不要で、「令和」の追加記載も必要ありませ
ん。

事業年度の欄は「平成」の印字のまま「31」と記載すれば
問題ありません。

納期区分は「平成」を残したまま、年内なら「01」、来年
1月から1年間の分は「02」とします。

また納期の特例を適用している事業者は、今年上半期の納
期区分欄の表記は「平成」を残し、「31/01」から「01/06」
までとします。

国税庁によると、新元号の「令和」が印字された源泉所得
税の納付書は、10月以降に税務署で
配布する予定とのことです。



☆労働保険の年度更新☆

労働保険の年度更新手続きは、毎年4月
1日から翌年3月31日までの1年間を単
位として計算されることになっています。

その額は**すべての労働者に支払われる賃金
の総額**に、その**事業ごとに定められた保険
料率**を乗じて算定することになっています。

ここでいう「賃金」とは、**賃金、給与、手当、
賞与など名称の如何を問わず労働の対償
として事業主が労働者に支払うすべてのもの**
をいいます。

この年度更新の手続きは、**毎年6月1日か
ら7月10日までの間**に行わなければなら
ず、**納期限は7月10日**となっています。

申告・納付の手続きが遅れますと、政府が
保険料・拠出金の額を決定し、さらに追徴
金を課すことがあるので注意しましょう。

＊スタッフブログ＊

弊所ホームページにて、**事務所スタッフによるブログ**を
公開しております。税務にまつわる話や日常のできごと
などを掲載しておりますので、ぜひお気軽にご覧ください
い。< <http://ameblo.jp/yaraichotax/> >

今月のあなたの運勢

☆血液型編☆

A型	B型	O型	AB型
あなたを応援してくれる 人が現れたり、これまで 頑張ってきたことが評価 されたり、活躍のステージ が広がります。	力の良さが大事になると き。フットワーク軽く、思い 付きを試してみたり、誘 いに乗ってみたりして。意 外な発見があるかも。	やるべきことがハッキリして 迷いなくなります。知的 好奇心も高まっているの で勉強や研究、技術の 習得に成果がありそう。	マイペースを心がけましょ う。好意的な申し出があ っても、人と組む段階で はなさそう。まずは自分の 力でやれることを。



優経税理士法人

～（経済産業省認定）経営革新等支援機関です。～

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 6-48 TOMOS 神楽坂 4 階

TEL03-5206-7457 FAX03-5206-7458

✉ ukz@uk-g.co.jp <http://www.uk-g.co.jp>



いつでもお気軽に
お問い合わせください。
スタッフ一同、心より
お待ちしております。